

JKA会員 更新のご案内

更新期限：年度末(3月31日)

- 《**手続**》
- 1、次年度の会員手続きは、**年度内の更新**をお願いいたします。〈JKA 期首：当年4月1日 期末：次年3月31日〉
 - 2、会員種別に変更がない ⇒ 年会費(又は通信費)の入金確認により更新といたします。
 - 3、会員種別に変更がある ⇒ 入会申込書を**変更届**として、紹介(指導)会員を介して本部にご提出ください。

《正会員》

| 呼 称 ・ 詳 細 | 年 会 費 | 月 例 会 費 | 提 出 書 類 (新 規 ・ 変 更 時) |
|-----------|---------|---------|-----------------------|
| 個人 (1名) | 36,000円 | 3,000円 | 入会申込書/住民票 |

- 1、基本講座(検定まで)を終了した方が対象です。**年間6回以上の月例会への出席**をお願いいたします。
- 2、JKA正会員としての自覚と、それに伴う活動を必要とし、定款並びに細則に従い、NPO活動の目的の達成及び事業の推進を行なってください。
- 3、会員之証(JKA看板)を正会員の希望者に無料貸与いたします。所定の用紙にご記入の上、本部へご提出ください。正会員を辞める場合(準会員への変更や退会時には必ず返却ください)。

| 呼 称 ・ 詳 細 | 年 会 費 | 月 例 会 費 | 提 出 書 類 (新 規 ・ 変 更 時) |
|-------------------------------|---------|---------|-----------------------|
| 賛助会員 (JKAに協力・賛同する企業や団体の代表者1名) | 70,000円 | 3,000円 | 入会申込書/謄本 |
| 社員会員 (賛助会員に所属する者1名分) ※準会員 | 12,000円 | 3,000円 | 入会申込書/従属証明 |

《準会員》

| 呼 称 ・ 詳 細 | 通 信 費 | 月 例 会 費 | 提 出 書 類 (新 規 ・ 変 更 時) |
|----------------------------|---------|---------|-----------------------|
| 家族会員 (正会員の配偶者及び家族1名分) | 12,000円 | 3,000円 | 入会申込書/家族証明 |
| 促進会員 (基本講座終了後、正会員にならない者1名) | 12,000円 | 6,000円 | 入会・促進会員申込書 |

- 1、家族会員・社員会員の方は**証明できる書類**、促進会員は**紹介(指導)会員の推薦書**が必要となります。
- 2、家族会員は、**配偶者と1親等**(配偶者→両親・子供)の範囲で、**同住所で生計が一つの方**に限ります。どちらか**お一人**が**正会員**で登録する必要があります。

《基本講座会員》 ※JKA会員は基本講座の受講が必須です。

| 呼 称 ・ 詳 細 | 年 会 費 | 月 例 会 費 | 提 出 書 類 (新 規 ・ 変 更 時) |
|------------------------|----------|---------|-----------------------|
| 基本講座会員 (講座受講又は受講予定者1名) | 免除 (初年度) | 6,000円 | 入会申込書 |

- 1、基本講座は**2日間の講座**を受講し、**月例会に6回以上出席**後、**修了検定**を受けて終了です。
- 2、講座受講月又は入会月より**1年間は準会員**(基本講座会員)に含まれ、**通信費は免除**になります。
- 3、**1年経過後**は、会員種別を決め**入会申込書**と共に**年会費**(正会員)あるいは**通信費**(準会員)の**残月分**(翌年3月までの月割り合計、正：3,000円×残月、準：1,000円×残月)をお支払ください。 ※修了検定後はいつでも会員変更が可能です。

《保 険》

- 1、正会員の方は**DKS賠償責任保険**の団体加入者になります(年会費に保険料込み)。
- 2、保険の適用は当年度10月1日から次年度9月30日の1年間です(新正会員は10月1日までは適用されません)。
- 3、準会員の方は、保険料15,000円(通信費とは別途)にて加入できます。 ※DKSを業とする方は、ご加入下さい

《支 払》

- 1、**月例会会場**にて支払い ⇒ JKAで領収書を発行します。大切に保管ください。
- 2、**銀行や郵便の振込**等 ⇒ JKAで領収書の発行はいたしません。受領書や振込手続用紙を保管ください。
- 3、会員名簿には個人名にて登録してありますので、法人名でのご入金の際はご連絡ください。
- 4、振込先

NPO法人 日本キネシオン協会 〒880-0867 宮崎市瀬頭2-11-10

a. 郵便振込：No.01700-9-105923

b. 銀行振込：みずほ銀行 宮崎支店 普通 No.1665741

《退 会》

- 1、更新期限を過ぎて手続きのない場合は、確認書類をお送りします。
- 2、**休会はございません**ので、退会届けを紹介者を通して担当支部にご提出ください(紹介者→支部→本部)。
- 3、JKAの資格や経歴は無効となり、年会費やその他ご入金いただいた金銭は一切返金いたしません。
- 4、**再入会時は登録料及び年会費又は通信費**が必要です。
- 5、DKSを悪用しようとする者、月例会や諸活動中にDKSに適しない言動をする者、会員を惑わせたり、吹聴行為を行なう者、自分の傘下(ルート)以外の会員やその傘下(ルート)の会員に商業的アプローチや自分の傘下(ルート)になる勧誘をする者などは、支部や理事の協議の上で**除名**いたします。

ご不明な点等ございましたら、ご遠慮なく支部又は本部にお問い合わせください。